

国民に8兆円の請求書

表題は『週刊東洋経済』2016年10月22日「緊急連載 原発最後の選択 1」による。新聞などから「原発情報」を得てきたが、これを読み原発政策の問題点を再確認した。



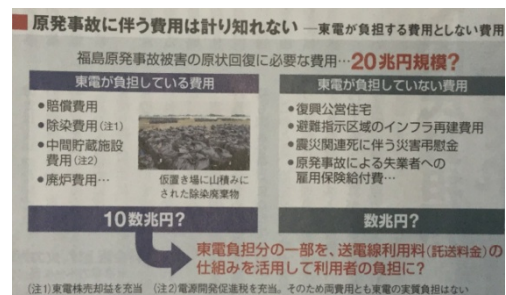
水面下で、東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉費用を、電気料金の一部として、国民に負担させる検討が始まっている。具体的には、託送料金(送電線の利用料)に上乗せする形で、原発の廃炉コストを“回収”しようというものだ。本誌が入手した「電力システム改革の貫徹」と題した経済産業省・資源エネルギー庁の内部資料によれば、福島第一原発の廃炉費用を「総額8兆円」と想定。そのうち4兆円について「託送回収」によって捻出するとの青写真が描かれている(上記写真は、その内部資料の一部)。

この4兆円について、経産省の内部資料では東電の営業エリアである関東地区のユーザーに負担させるとしたうえで、電気料金への影響は「標準家庭で1カ月当たり120円」と試算。さらに原発事故被災者への賠償費用、ほかの電力会社のものを含む通常の原発の廃炉費用やその解体費の上振れ分を含む「8.3兆円」を、広く全国民から回収する算段をしている。

国民の知らぬところでこのような重要資料が作成され、「ご説明」と称して官僚が国会議員の事務所を回っているという。この内部資料の試算8.3兆円については、すでにいくつかの大手メディアが「原発を持たない新電力会社のユーザーにも廃炉費用の負担を求めるものだ」と報じたが、当の経産省は「何も決まったことはない」(幹部)と言うばかりだ。だが、この内部資料に書かれている内容は絵空事ではない。廃炉や賠償など原発にまつわるもろもろの費用を、電気料金に際限なく上乗せするためのルールが着々と敷かれつつあるのだ。

大島堅一・立命館大学教授は、「託送料金への上乗せはモラルハザードの典型だ」と批判する。

それにしても原発事故の費用は計り知れない。こんな状況を知ってか知らぬか、原発再稼働を叫ぶ「原発ムラ」の面々、とりわけ安倍政権の無責任さを厳しく問いたい。



(2016年11月2日)